

2022年度（2023年3月期） 事業概要・マージン率

労働者派遣法 第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和4年4月から令和5年3月

- 厚生労働大臣許可：労働者派遣事業
許可番号：派 14-010161
許可年月日：平成12年8月1日
- 派遣労働者の人数：12名 令和5年6月1日現在
- 派遣先事業所の数：5事業所
- 労働者派遣に関する料金の額の平均額
1日（8時間当たり）の額 = 56,053円
- 派遣労働者の賃金の額の平均額
1日（8時間当たり）の額 = 38,513円
- マージン率：31.3%

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

： 管理部 人材派遣グループ グループ リーダー 酒見 五大

TEL: 045-307-3680

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	OFF JT	弊社	無償	有給	18時間
専門別技術者育成教育	リーダー、管理職相当者	OFF JT	弊社	無償	有給	51時間
その他の教育	1年以上雇用見込み者	OFF JT	弊社	無償	有給	9時間

8. 派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間 2023年4月1日～ 2024年3月31日）

対象労働者の範囲：派遣先で設計に従事する従業員